国際知財司法シンポジウム2019 「著作権侵害に対する民事司法」の国際比較 結果概要(2日目)

弁護士 日弁連知的財産センター委員 相良由里子 弁護士 氏家 優太

1 シンポジウムの概要

国際知財司法シンポジウム2019の2日目午前中は、法務省主催により、ASEAN8カ国の裁判官を招聘し、さらに日本の裁判官にもご登壇いただいて開催された。

法務省主催の企画も3年目を迎え、初めて著作権の事例を取り上げるとともに、新たな形式として、簡易な模擬裁判とパネルディスカッションのハイブリッド形式で進行された。すなわち、最初に原告代理人、被告代理人それぞれの立場から、各自の主張を展開していただいて、聴衆に争点を提示したうえで、各国裁判官からその争点についての結論を端的にお示しいただき、いくつかの国の裁判官から補足的な説明や追加の質問に対する回答をいただいたうえで、最後に日本の裁判官から、日本においてはどのような判断がなされるか、ということをご説明いただく、という形式で進められた。

模擬裁判パートでは、岩井久美子弁護士および菅礼子弁護士に、それぞれ原告代理人、被告代理人を務めていただいた。



【原告代理人役 岩井弁護士】



【被告代理人役 菅弁護士】

また、ご登壇いただいた各国の裁判官は、以下のとおりである。

カンボジア:プノンペン第一審裁判所 Key Manera裁判官 インドネシア:最高裁判所 Unggul Prayudho Satriyo裁判官

ラオス:ヴィエンチャン首都人民裁判所 Acksonesinh Vixayalai裁判官 マレーシア:クアラルンプール高等裁判所 Lim Chong Fong裁判官

ミャンマー:連邦最高裁判所 Soe Khun Phyu裁判官 フィリピン:地方裁判所 Arthur O. Malabaguio裁判官